

鎌倉市議会基本条例の一部改正に係る意見公募（パブリックコメント）の結果について

1 募集期間

令和2年（2020年）12月1日（火）から令和3年（2021年）1月4日（月）まで

2 周知方法

- ・ 広報かまくら（12月1日号）への掲載
- ・ 市議会ホームページへの掲載
- ・ 市議会フェイスブックへの掲載
- ・ 議会事務局（市役所本庁舎2階）、市役所本庁舎1階ロビー、各図書館及び鎌倉生涯学習センターにおける資料配架

3 意見提出総数

4通

4 意見受付方法

- ・ 郵送 2通
- ・ 電子メール 2通

5 意見及び意見に対する市議会の考え方

別添「鎌倉市議会基本条例改正案への意見に対する市議会の考え方」のとおり

6 特記事項

頂いた御意見については、原則として、原文のまま掲載していますが、明らかな誤記等については、一部補正を行っています。